

平成 18 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号	6	作成日	平成 18 年 6 月 20 日
事業名	木造住宅耐震改修計画等助成事業		
所属名	都市開発部 住宅課 計画係	電話番号	(03) 5662-6387 (直通)

《事業の目的及び概要》 **《事業の開始年度》** 平成17年12月

耐震コンサルタント派遣事業¹により、耐震性に課題あり（総合評点1.0未満²）と診断された木造戸建て住宅の精密診断、改修計画、費用概算について、計画作成費の80%、30万円を限度として助成することにより、改修工事の実施を促し、住宅の耐震化を支援します。

1 申請により、区から耐震コンサルタントを派遣し、無料で簡易耐震診断及びアドバイスを実施します。（17年度行政評価実施事業）
 2 4段階評価のうち、「やや危険」「倒壊又は大破壊の危険あり」と診断されたもの

【平成15年度現在 推計】

対象 34,220戸

昭和56年5月以前に建築された木造住宅³のうち、耐震性が不足していると思われる住宅にお住まいの区民
³ 新耐震設計基準（建築基準法）適用前の建築

活動指標

活動指標 → 耐震改修計画等の相談件数	活動指標 → 耐震改修計画等の助成件数
17年度 282件 (16年度)	17年度 4件 (16年度)
耐震診断300件のうち1.0未満と診断されたもの(94%)	(12月~3月)
	18年4月~5月助成件数 17件

成果・目標指標

成果・目標指標 → 改修工事实施件数	成果・目標指標 → 相談から改修工事に至る割合
17年度分 4件 (12月~3月) 20年度目標 100件	17年度分 1.4% 20年度目標 34%

活動指標の耐震改修計画等の助成件数のうち、作成した改修計画に基づき、耐震改修工事を行った住宅の件数
 17年度に助成を行った改修計画は、100%、改修工事が行われています。
 20年度目標についても、耐震改修計画等の助成件数すべてが改修工事（又は建替え）に繋がると想定しています。

耐震コンサルタント派遣事業で、耐震性に課題ありと診断された住宅のうち、耐震改修計画等の助成が行われ、実際に耐震改修工事に至った割合
 改修工事实施件数（成果指標）÷ 耐震改修計画等の相談件数（活動指標）

経費の概要

17年度 事業実施経費 2,720千円

内訳

相談1件あたり 9,645円
 助成1件あたり 680,000円です。 4

【人件費と担当職員数】

1,665千円	ア 常勤職員	0.2人
	イ 非常勤職員	0.0人
	ウ 臨時職員	0.0人

経費の説明

主な経費は、助成金（1,056千円）と人件費です。（参考：18年度の助成金予算額は50件・15,000千円）

4 17年度の助成1件あたりの事業実施経費については、事業開始年度であり、制度内容の検討や実施要綱の策定事務等に要した人件費が含まれているため、単価がかなり高くなっています。

その他

《実施の根拠となる法令等》
 江戸川区木造住宅耐震改修計画等助成事業実施要綱

《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》

《その他》
 (1) 区民へのPR
 広報えどがわへの掲載（17年12月10日号、18年1月20日号） 区ホームページへの掲載 等
 (2) その他の施策・事業との連携
 新築時における中間検査・完了検査制度における受験率向上への取組みや住宅改善資金の活用等による改築の促進など、災害に強い住宅づくりを総合的に進めていきます。

平成18年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	6	事業名	木造住宅耐震改修計画等助成事業
		所属名	都市開発部 住宅課 計画係

所管課長評価

そう思う ←→ そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】							
1	公費を投じて実施すべき事業である。	5					
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。					1	各事業が違った角度からのアプローチで総合的に行っている。
【有効性】							
3	目的を果たすために有効な事業である。		4				
4	成果が上がっている。		4				相談・助成件数ともに増加傾向である。
【公平性】							
5	対象者や実施回数等は適切である。		4				
6	受益者負担の額は適切である。		4				改修計画作成の後の工事費の負担を考慮
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用可能性がある。				2		
8	民間事業者への委託等の可能性がある。			3			
【効率性】							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。			3			
10	経費を削減できる可能性がある。			3			

所管部長の意見等

耐震改修計画等の助成事業については、まだ、始まったばかりの新しい制度であるが、18年度に入って問合せ・相談、申請が急増しており、区民の関心・要望が非常に高い事業であると実感している。
 「耐震コンサルタント派遣事業(17年度行政評価実施事業)」による耐震診断は、住宅の耐震性向上への第一段階の事業であるが、本事業は、その最終的な目標(建替え・改修等)へ繋げるための第二段階として位置付けられる重要な事業である。
 大規模な地震の発生が危惧されるなか、区は今後も区民の生命・財産を守るための施策・事業を総合的に展開し、地域や各関係団体との共育・協働のもと、安全・安心のまちづくりに取り組んでいきたい。

平成18年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	6	事業名	木造住宅耐震改修計画等助成事業
------	---	-----	-----------------

所属名	都市開発部 住宅課 計画係
-----	---------------

外部評価委員評価

そう思う ←→ そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】							
1	公費を投じて実施すべき事業である。	5					
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。			3			
【有効性】							
3	目的を果たすために有効な事業である。	5					
4	成果が上がっている。		4				
【公平性】							
5	対象者や実施回数等は適切である。		4				
6	受益者負担の額は適切である。		4				
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。			3			
8	民間事業者への委託等の可能性がある。			3			
【効率性】							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。		4				
10	経費を削減できる可能性がある。		4				

外部評価委員の意見

地震国と言われている日本であるので、毎日安心して住める住宅の耐震化は重要な施策である。目標にそって進めてほしい。
地震による災害を防ぐため、積極的に進めてほしい。
住宅の規模や、仕様によって、耐震工事の手法や経費の目安がわかるようなものがあるとよい。

評価欄の数字は、各項目の評価点です。